

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，12月13日及び14日の2日間にわたり所管に係る議案等について，20日に追加補正予算関係議案について，審査及び調査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

（委員長報告 令和4年12月20日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案10件につきましては，原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第81号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち，「警察施設災害復旧費」に関し，台風14号により被害を受けた交通安全施設の復旧状況について質疑があり，「交通信号制御機基板等の故障や道路標識柱の倒壊等，317件の被害を受けており，緊急に修繕しなければ，交通規制の効力が保持できないものや，交通事故等の危険が発生する恐れがあるものが多かったことから，一時的に既存予算を活用し，復旧したところである」との答弁がありました。

次に，議案第88号「鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」に関して，獣医師の初任給調整手当の改定理由について質疑があり，「獣医師の人員確保が難しい状況の中，他県において給与面でのメリットを活用して，募集活動を強化している状況もあることから，本県の家畜保健衛生所に勤務する獣医師についても，全国トップレベルの初任給を確保し，採用活動においてしっかりとPRしていくため，農政部とも協議し，給与の改定を提案することとなった」との答弁がありました。

次に，議案第89号「鹿児島県職員等の高齢者部分休業に関する条例制定の件」に関して，高齢者部分休業の取得可能年齢について質疑があり，「地方公務員法における解釈については，高年齢者等の雇用の安定等に関する法律等において，高年齢者層は55歳以上とされていることなどを参考として，制度の趣旨を踏まえた年齢とすることが適当であるとの国からの通知があり，本県においては，この通知の考え方や他県における検討状況なども踏まえ，より多くの職員に対し，働き方の選択肢を提供する観点から，高齢者部分休業の取得可能年齢を55歳としたところである」との答弁がありました。

次に，本日付託されました議案第110号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」の歳入予算補正に関して，国の補正予算において増額された地方交付税の活用について質疑があり，「国の令和4年度第2次補正予算においては，令和4年度の地方交付税として約5,000億円が増額され，本県に対しては，普通交付税約44億円が追加交付されており，今回の補正予算に計上した国の総合経済対策関連事業の財源として活用したところである。県としては，引き続き国の総合経済対策に対応した事業などを速やかに実施してまいりたい」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について不採択とすべきものとし、継続審査分の陳情2件をいずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1017号「県民誰しもが、安全で安心して暮らせる鹿児島づくりに関する陳情書」について、継続審査を求める意見と、「警察本部において、県民の意見等を把握し、警察運営に反映させる取組や、警察改革に伴い構築された様々な制度が形骸化することがないように、職員にその目的や重要性を理解させ、適正な運用と更なる充実に努めているなど、陳情者の願意に沿った取組がなされており、新たな対策を講じる必要性が低い」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

男女共同参画局関係の、「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」素案について、集中的な論議が交わされました。

計画推進における庁内の連携について質問があり、「部局長で構成する男女共同参画推進本部をはじめ、課長級で構成する幹事会や推進員会などで情報共有をしているところであり、地域振興局・支庁との連携も図っていききたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「管理職における女性の割合など、県や市町村で男女とも活躍しているという数字を伸ばしていくことが、民間企業や地域にも広がっていくので、数値目標は、思い切って上げて、庁内で連携して、計画を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

総務部関係では、高病原性鳥インフルエンザ防疫作業に従事する職員の健康管理に関する質問があり、「職員の体調不良や心の不調に対応するため、健康管理室や健康相談室では面談をはじめ、電話やメールによる相談も随時対応しているが、現時点では、防疫作業に従事したことによる療養休暇の取得などの相談はないところである」との答弁がありました。

委員からは、「職員は通常業務をしながら、畜産業を守るために日々頑張っていただいている。職員の健康管理など、しっかりと配慮いただきたい」との要望がありました。

産業経済委員会

（委員長報告 令和4年12月20日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案8件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第81号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、商工労働水産部関係では、広域漁港整備事業等の繰越明許費に関して、事業の進捗について質疑があり、「当初予算の県発注工事については、令和4年9月までに全体の約42.9%に当たる約22億円ほどが発注済みである」、「未執行分については、関係者等と調整を早目に行い、年度内に発注できるように努力してまいりたい」との答弁がありました。

次に、議案第93号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」のうち、農

政部関係では、新たに設定する豚熱予防液管理手数料に関して質疑があり、「現在、本県においては、豚熱ワクチンの接種を行う状況ではないが、中国・四国地方で感染したイノシシが発見されており、九州地方で発見された場合に直ちに対応できるように条例の改正が必要である」との答弁がありました。

また、本日付託されました議案第110号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、まず、商工労働水産部関係では、水産関係公共事業の補正予算の内容について質疑があり、国の経済対策を踏まえ、総合的なT P P等関連政策大綱に基づく水産物輸出促進のための基盤整備や防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく漁港や海岸保全施設の長寿命化対策、並びに海岸堤防の高潮対策等を推進するものである」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、「地域資源フル活用飼料増産対策事業」の具体的な取組内容について質疑があり、「飼料価格の高騰が続く中、価格の変動等のリスクを減少させる観点から、飼料自給率向上が急務となっており、自給飼料生産拡大に向けた取組に必要な経費について支援することとしている。

具体的には、自給飼料の生産・利用拡大対策のうち、飼料作物の作付拡大に必要な支援の取組として、野生動物による飼料作物の食害防止対策に必要な経費や飼料作物の作付面積拡大に要する種子購入費助成など、合計6,800万円あまりを計上している。これらの取組を通じて、飼料自給率の向上に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策に関して、殺処分した鶏等の埋却地から液体が漏出した状況等への対応策について質疑があり、「今回提案している予算の中で対応していくこととしており、漏出しないように埋却方法など検討しているところである」との答弁がありました。委員からは、「埋却地から液体やガスが発生しないような対応や、悪臭対策についても国としっかり協議して資材の投与など対応を検討していただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件を不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、次期再生可能エネルギー導入ビジョンの素案に関し、県における再生可能エネルギーの地産地消の考え方について質問があり、「再生可能エネルギーの地産地消を地域づくりの重点プロジェクトとして捉え、都市部、離島など地域ごとの特性に応じた概略モデルを示し、再生可能エネルギー導入の検討の際に、どのモデルが適切なのか地域の方々と一緒に議論を進められるよう、今回のビジョンにおいては、その大きな方向性を打ち出していきたい」との答弁がありました。

農政部関係では、鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョンの改訂案に関し、委員から、「輸出が増えることにより、生産農家の所得が向上するような政策が必要ではないか」との質問があり、「国において、農産物の適正な価格形成のあり方など、価格転嫁について議論が進められている」、「県としては、農家所得の向上に配慮しながら、輸出に向けた後押しを行ってまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「価格転嫁については、消費者にも理解を深めてもらいながら、しっかり生産現場の状況を調査していただきたい」、「今後、輸出を伸ばしていくに当たって、生産農家の所得向上につながる輸送手段の構築や、民間企業等と連携した販路拡大の取組をさらに進めていただきたい」との要望がありました。

次に、高病原性鳥インフルエンザ発生への対応状況について質問があり、「これまでに県職

員を延べ7,300人動員したほか、出水市や周辺市町、建設業協会、JAグループ、畜産関係団体などからも動員していただいております、さらに大規模養鶏場においては自衛隊の御協力もいただいている」との答弁がありました。

委員からは、「多くの県職員にも対応いただき感謝申し上げます。過酷な環境での作業になるので、作業に従事される方の健康管理に配慮した防疫体制を組んでいただきたい」との要望がありました。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和4年12月20日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案12件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第91号「鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」のうち、総合政策部関係では、円滑な権限移譲のための準備状況について質疑があり、「関係市と協議の上で権限移譲することとなった。移譲する国土利用計画法の事務は、市町村も基本的な事務を経験しているものであり、しっかりフォローしながら権限移譲を進めたい」との答弁がありました。

次に、議案第98号「鹿児島県道路公社の有料道路事業に係る国土交通大臣の許可事項の一部変更に同意することについて議決を求める件」に関し、有料道路における障害者割引制度の要件緩和の内容について質疑があり、「現行の制度は、障害者一人につき障害者手帳に記載する登録自動車1台が割引の対象であったが、福祉運送車両など登録外自動車を割引対象に追加するもので、申請手続きについても、オンライン申請を可能とするものである」との答弁がありました。

委員から、「なるべく早く周知を徹底し、障害者の生活の利便性向上を期待する」との意見がありました。

次に、本日、追加提案されました議案第110号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」のうち、総合政策部関係では、特定有人国境離島振興対策事業に関し、今後の取組について質疑があり、「現在、各市町村において予算の確保等の準備が進められているところである。事業者が速やかに事業開始できるよう、市町村と連携しながら取り組みたい」との答弁がありました。また、土木部関係では、「防災・減災、国土強靱化に、今後、どのように取り組むのか」との質疑があり、「社会資本整備が後れている本県においては、5か年加速化対策では完了しない事業がほとんどであり、5か年加速化対策後も、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で安定的に確保して、継続的に取り組むよう、国に要望していく」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情12件につきまして、9件を採択、2件を継続審査すべきものとし、残りの1件は項分けし、一部を不採択、一部を継続審査すべきものと、決定いたしました。

また、継続審査分の陳情5件につきましては、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第3024号などスポーツ・コンベンションセンターに関する新規の陳情9件に関して、鹿児島市のサッカー等スタジアム構想の中間報告に関し、市との連携について質疑があり、「鹿児島市に対しては、本年1月7日に設置した縣市連絡会において、当初から、サッカー等スタジアムの機能、規模、構成について考え方を照会するとともに、仮に鹿児島港本港区エリアに設置するとした場合に想定される課題として、ウォーターフロントパークの取扱い、同エリアのランドデザインとの整合性、臨港道路の付け替えなどの課題を示した上で情報交換等をしてきた。市としても、県から示された課題やこれまでの調査を踏まえた一つの検討材料として中間報告を示したと聞いている。市は、今回の中間報告も踏まえ、市としての考え方をとりまとめた上、年度末までの最終報告に結びつけていくものと考えている」との答弁がありました。

委員から、これらの陳情については、「ドルフィンポート跡地へのスポーツ・コンベンションセンターの整備推進等を求めるものであり、県は、同センターの基本構想に基づき、長年にわたり県民の皆様に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に整備に向けた取組を進めるとしているため、すべての陳情について採択」を求める意見がありました。

これに対し、「同センターについては、もっと県民の意見を聞きながら進め、また、本港区エリアの利活用に係る検討委員会の議論も含め、検証しながら決めていくことが大事であるとのことから、すべての陳情を継続審査」を求める意見、また、「施設に対する要望や本港区エリアの検討は様々な意見を聞きながら進めることを求める項目については、採択、その他の項目については、新たに設置される検討委員会の推移を見守る必要があるとして、継続審査」との意見があり、取扱い意見が分かれましたが、採決の結果、いずれも、採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第3026号など鹿児島港本港区エリアに関する陳情5件に関して、委員から「陳情第3026号の1項、第3027号、第3033号及び第3015号について、新たに設置される検討委員会において、鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、様々な意見を聞きながら、検討を進めるとのことであり、その状況を見守る必要があることから、継続審査。ドルフィンポート跡地については、スポーツ・コンベンションセンターの整備予定地として、現在、整備に向けた取組が進められていることから、陳情第3026号の2項については、不採択」を求める意見がありました。

これに対し、「鹿児島港全体のランドデザインを検討することは、今後の鹿児島の未来を形づくるために必要であることから、採択」との意見があり、取扱い意見が分かれましたが、項を分けて採決した結果、陳情第3026号の1項、第3027号、第3033号及び第3015号については、継続審査すべきものと、陳情第3026号の2項については、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係では、年間特定調査であるスポーツ・コンベンションセンターの整備について、集中的な論議が交わされました。

まず、VFM（バリュー・フォー・マネー）の算定に当たり、前提条件として、施設の維持管理・運営期間を15年と設定した理由について質問があり、「他自治体の類似施設が同様に15年程度となっている。また、PFI等導入可能性調査における市場調査においても15年程度が適当という意見が大半であったことを踏まえ設定した」との答弁がありました。

また、「PFI方式を採用した場合、地元企業等の参入が難しいようだが、どう対応するのか」との質問があり、「設計仕様書に当たる要求水準書において、県内企業の参入や県産材・県産品の積極的な活用を担保することとした他県の事例も参考にしながら検討したい」との答弁がありました。

委員からは、「200億円を超える投資をするため、地場産業などにも発注されるように工夫していただきたい」との要望がありました。

次に、「奄美群島振興開発総合調査の素案について」、執行部から調査結果の概要説明があり、論議が交わされました。

委員から、奄美群島域外への資金流出を防止するための方策として調査報告書に記載のある新たな高等教育機関の設置に向けた検討に関して質問があり、「奄美群島への大学などの高等教育機関の設置について、市町村から要望があり、そういった声があることを報告書の中にも記載した」との答弁がありました。

委員からは、「高等教育の拠点ができれば、奄美群島のニーズだけでなく、他の地域からの人材定着のきっかけになると思うので頑張っていたきたい」との要望がありました。

文教観光委員会

(委員長報告 令和4年12月20日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案10件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第81号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算(第6号)」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、霧島国際音楽ホールへのパイプオルガン整備費用に関し、委員から、円安等による影響と財源充当の内訳について質疑があり、「業務委託契約額の約1億8,000万円のうち、海外での製造に係る経費の約1億4,000万円が円安の影響を受ける部分であり、また事業費の九割に地域活性化事業債を充当することとしている」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第110号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、鹿児島県地域観光支援事業に関し、委員から、事業内容と利用促進策について質疑があり、「今月27日までの実施としている全国旅行支援、今こそ鹿児島の旅について、来月10日から、国の方針に従い、割引率を40%から20%に引き下げるとともに、県独自に実施している離島の割引上限額の上乗せ等を行いながら、事業を継続していくものであり、引き続き、県独自の割引事業等を一体的にPRし、本県への誘客を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、県立特別支援学校の安心・安全対策事業及び幼稚園等の安心・安全対策支援事業に関し、委員から、事業内容について質疑があり、「令和5年4月からの送迎用バスへの安全装置設置の義務化に伴い、特別支援学校12校の通学バスに同装置を導入するとともに、公立幼稚園の送迎用バス6市町分への導入経費を補助するものである。また、設置義務のない小・中学校の通学バスについても、7市町村分の設置経費の一部を補助することとしている」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情4件につきましては、3件を採択すべきものとし、残りの1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情5件につきましては、5件とも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4028号「子どもたちが元気で明るい学校・園生活を送れることを求める件」につい

ては、執行部から、「児童生徒のマスク着用や給食時の会話等については、学校衛生管理マニュアルや文部科学省からの通知などに基づいた対応が適切に行われるよう市町村教育委員会等に対し指導・助言に努めているほか、マスク着用に関する差別等が起きないように指導を行っているところである。また、就学前児のマスク着用については、国の取扱いに基づいた適切な対応が図られるよう、保育所等に対し国の通知やリーフレット等の周知等を図っているところである」との説明があり、これを踏まえ、「引き続き、これらの取組を進める必要がある」として採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

国体・全国障害者スポーツ大会局関係では、「『とちぎ国体』における本県選手団の成績及び『かごしま国体』に向けた競技力向上の取組」について論議が交わされました。

委員から、強化指導員について、人数や「とちぎ国体」での成績に関する質問があり、「強化指導員については、今年度は14競技で31人を配置しており、『とちぎ国体』では12競技で233.5点を獲得したところである。来年度の人数については、新たな成年選手やふるさと選手等の戦力の分析等や競技団体の希望等を踏まえ決定する予定である」との答弁がありました。委員からは、「天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、強化指導員の増員に尽力いただくとともに、成績を踏まえた人員の見直し等についても各競技団体と協議を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、委員から、クルーズ船に係る「鹿児島港クルーズNAV Iシステム」の活用に関する質問があり、「同システムに蓄積されたバスの訪問先等の情報について、今後、一定期間ごとに集計・分析を行い、訪問施設や行き先等の傾向を踏まえた更なる観光地の掘り起こしなど、ツアーの広域化・分散化の検討材料にしていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「データ収集と分析を活用していただき、クルーズ船寄港の効果を最大限に発揮できるような取組をお願いしたい」との要望がありました。

環境厚生委員会

（委員長報告 令和4年12月20日本会議）

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第81号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、くらし保健福祉部関係では、「児童相談所設置準備事業」の北薩地域振興局さつま庁舎一部改修に関して質疑があり、「今回の補正予算には建築設計や設備設計に要する費用を計上している」との答弁がありました。

委員からは、「行政視察で庁舎を見学した際、歩行困難者や車椅子利用者が不便を感じるような状況だった。改修の設計の際はしっかり協議し、県民どなたでも利用できる施設にしていきたい」との要望がありました。

次に、本日付託されました議案第110号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）」

のうち、環境林務部関係では、「鳥インフルエンザ環境調査事業」の具体的な内容と効果について質疑があり、「本事業は、ナベヅル等の野鳥の死亡個体等の回収に必要な防護服やマスクなどの防疫資材や、ウイルス検査に必要な資材の購入、野鳥監視などに要する費用を緊急的に措置するものである。野鳥の死亡個体等の早期回収や検査を目的とした野鳥監視の強化により、野鳥における鳥インフルエンザの感染拡大防止が図られるものと考えている」との答弁がありました。

また、くらし保健福祉部関係では、「出産・子育て応援交付金事業」に係る経済的支援の具体的内容やスケジュールについて質疑があり、「妊娠届出時に、妊婦1人当たり5万円相当を支給し、出生届出後に、新生児1人当たり5万円相当を支給するものであり、国からは、市町村の保健師等による面談実施が支給要件とされている。本事業による支援をできるだけ早期に対象者に届けられるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件については、1件を「継続審査」すべきもの、2件を「不採択」とすべきものと決定し、継続審査分の請願・陳情7件については、6件を「継続審査」すべきもの、1件を「不採択」とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第5028号「安心できる暮らしのために真夜中のデモフライト実施を、防衛省に求めてください。」に関して、西之表市議会に提出された同趣旨の請願の状況について質疑があり、「反対多数で不採択になったと聞いている」との答弁があり、地元市議会の議決結果や、国が夜間のデモフライトは実施困難としていることを考慮し、全会一致で「不採択」とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「新型コロナウイルス感染症対策」について論議が交わされました。

委員から、先般見直された感染拡大の警戒基準に関して、レベル3で医療非常事態宣言が出された場合の行動制限等について質問があり、「国においては、今夏のおミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大であれば、新たな行動制限は行わないとしている。同宣言の前段階としての『医療ひっ迫防止対策強化宣言』では、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出等を控えることなどを呼びかけ、『医療非常事態宣言』においては、外出や移動を必要不可欠なものに限ることなどを、より強く呼びかけることとしている」との答弁がありました。

また、コロナ・フォローアップセンター鹿兒島について、「パルスオキシメーターや生活支援物資の配送に要する日数を短縮できないか」との質問があり、「配送希望があった翌日には、配送の手続きを行っているが、遅れた事例があったのかどうか、同センターに状況を確認の上、迅速に配送できるよう対応したい」との答弁がありました。委員からは、「子育て世代にとって負担軽減となるとの声もあることから、今後とも迅速な配送をお願いしたい」との要望がありました。

なお、執行部及び県民の皆様には引き続き緊張感を持って感染症対策に取り組んでいただく必要があるとの意見で全委員が一致いたしましたので、併せて御報告いたします。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

環境林務部関係では、馬毛島における自衛隊施設の整備等に係る環境影響評価に関し、環境保全措置等が適切に実施されるための今後の県の取組について質問があり、「事業者である熊本防衛支局は、環境保全措置や事後調査の結果等を公表することとされており、主務大臣である防衛大臣が環境保全の見地から意見を述べることができるとされていることから、必要に応

じ適切に意見を述べていただきたいと考えている」、「県としては、防衛大臣に対して、国、県、地元市町による連絡体制を構築することを要請しており、この中で、今後実施される環境保全措置等について、情報提供を受けることとしたい」との答弁がありました。

委員からは、「不安を覚える地域住民もいると思う。環境影響評価後も、県としてしっかり対応していただきたい」との要望がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

（委員長報告 令和4年12月20日本会議）

海外経済交流促進等特別委員会が付託を受けました「海外経済交流の促進等に関する調査」につきまして、調査が終了しましたので、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入れ等を促進するため、平成27年度から30年度に行った海外経済交流の促進に関する提言を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、令和元年6月に設置されました。

令和4年度は、4月の閉会中委員会において、今年度の調査テーマについて協議を行い、令和元年度以降これまでの調査テーマ及び提言を踏まえて、「ウィズコロナ・ポストコロナの時代に対応した海外経済交流の促進等に向けた取組」に決定し、各定例会での調査のほか、現地調査も行っていました。

調査における主な論議等について申し上げます。

5月には、輸出や観光、人的交流等に関する施設の先進事例を調査する観点から現地調査を実施しました。九州で唯一、国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されている志布志港において、アジアをはじめとした海外との物流の拠点である国際コンテナターミナルの岸壁延伸など、輸出入に関する施設の整備状況について調査しました。また、高付加価値な観光に取り組む霧島市の宿泊施設において、富裕層を含む外国人観光客を対象とした誘致の取組などについて意見交換を行ったほか、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産の構成資産に登録された反射炉がある仙巖園において、外国人観光客の受入体制やコロナ禍に対応した観光のあり方について調査しました。

第2回定例会においては、県外国人技能実習生受入組合連絡協議会会長の中森清治氏、日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品部次長の山口大介氏を参考人招致して、それぞれから「コロナ禍における外国人材受入の現状と今後の課題」、「農林水産物・食品の輸出促進に向けたジェトロの取組」について説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受けました。

参考人からは、「外国人材の受入れについては、ベトナム国内の所得向上に伴い人材の募集が厳しくなっているため、今後は、ベトナム以外のアジアの国の送り出し機関ともマッチングを推進していく必要がある」、「政府の輸出目標達成のためには、輸出事業者の裾野の拡大が必要であり、そのためには、1社ではなくグループとなってスキルを磨き、ノウハウを蓄積するような仕組みが重要である」などの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、かごしま青少年海外研修事業の取組について質問があり、「令和3年度は、オンラインによる研修を実施したところである。令和4年度の実施に当たっては、できる限り多くの方に参加していただけるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「鹿児島若者にチャンスを与えていただくため、更に内容を充実したものに

していただきたい」との要望がありました。

第3回定例会においては、株式会社シググローバル代表取締役の川原新一郎氏、株式会社カミチクホールディングス代表取締役会長の上村昌志氏、内定ブリッジ株式会社代表取締役CEOの浅海一郎氏を参考人招致して、川原氏及び上村氏から「ウィズコロナ・ポストコロナにおける販路拡大、輸出促進について」、浅海氏から「外国人材に対する日本語コミュニケーション教育の取組」について説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の実施状況等について説明を受けました。

参考人からは、「県内事業者からの要望等を反映した輸出促進策や、農畜水産物、加工食品の事業者等が連携し、一体となった取組が必要である」、「畜産物の輸出拡大を図るためには、世界基準の食肉センターの基盤整備が必須である」、「外国人労働者と受入企業側のコミュニケーション構築のためには、外国人と日本人双方の努力が必要であるとともに、企業側が環境整備を図るための行政の支援も必要である」などの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、国際航空路線の復便について質問があり、「県では、各航空会社に対して復便を働きかけるとともに、空港での地上支援業務であるグランドハンドリングや検疫などの受入体制についてしっかり準備を進めるために、空港関係者とも定期的に意見交換等を実施している」との答弁がありました。

委員からは、「国際線の運航が少しでも早く再開されるように、コロナ終息前の段階から準備を進めていただきたい」との要望がありました。

以上のような論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 コロナ禍において令和3年度の県産農林水産物の輸出額は、過去最高を更新し、輸出ビジョンも改訂することから、新たな目標額に向かって、県内事業者のニーズをよくとらえて、幅広い品目を対象とした支援策を講じるとともに、ジェットロ等の関係機関と連携した取組を積極的に推進すること。
- 2 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、和牛日本一に輝いた、この機を逃さず、「鹿児島黒牛」のより一層の銘柄確立のための認知度向上に努めること。また、今後増加する輸出に対応するため、輸出先国の規制やニーズに対応した食肉処理施設などの施設の機能向上やオートメーション化を積極的に進めるための支援に努めること。
- 3 県内港湾を活用した農林水産物・食品の更なる輸出促進が図られるよう、民間、生産者、行政等の連携を深め、冷凍・冷蔵施設の整備など志布志港等における産直港湾に向けた取組等を推進すること。
- 4 新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、今後インバウンドの回復が見込まれることから、他の空港に遅れをとることなく、速やかな航空路線の再開及び拡大の体制整備が図られるよう国への要望等に努め、鹿児島空港将来ビジョンで設定した目標に向けて取り組むこと。また、早期のインバウンドの回復に向けて、富裕層を含む外国人観光客の来訪を促進するために、2つの世界自然遺産をはじめとする本県の観光素材等多彩な魅力をストーリーを伴った情報として発信するとともに、現地でのセールスやプロモーションの強化に努めること。
- 5 国における水際対策の緩和により、外国人材の新規入国も進む中、鹿児島県の強みをしっかりと把握した上でアピールするとともに、連携協定を結ぶベトナム・ハイズオン省や、新たな送り出し有望国との関係構築の取組を推進すること。併せて、今後外国人材の安定的な受入、定着を図るためにも、外国人材と受入側双方のコミュニケーションを高めるような日本語教育を実施する企業への支援など外国人材が働きやすく暮らしやすい環境整備を促進すること。
- 6 コロナ禍で、若者たちが海外との交流等にチャレンジする場が少なくなる中、海外派遣に代わるオンラインによる交流や研修も実施されている。これを機に、海外派遣に加え、必要に応じてオンラインによるハイブリッド方式も活用するなど、今後とも、鹿児島の多くの若者が海外の学生等と交流する機会の充実に取り組むこと。

提言の内容は、以上であります。

当委員会では、これまで年度ごとにテーマを設定し、令和元年度は「アジア諸国等との海外経済交流の促進等に関する調査」、令和2年度は「新型コロナウイルス感染症による海外経済交流への影響とその対策」、令和3年度は「ポストコロナを見据えた海外経済交流促進等に向けた取組」として、その中での論議や調査を踏まえ、課題等の整理を行い、当委員会として執行部へ提言を行ってきました。

今回の提言とあわせ、成長するアジア諸国等との経済交流が一層促進されるよう積極的な取組を進めていただくよう要請いたします。

当委員会に付託されました調査案件は、今回の定例会で調査を終了いたしました。

予算特別委員会

(令和4年12月9日)

令和5年度当初予算に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に酒匂卓郎委員を、副委員長に成尾信春委員を選任した。

〈議会運営委員会〉

(令和4年12月19日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案1件と陳情11件について反対討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は30分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

協議の結果、12月20日の本会議に上程すること、質疑はないことが確認された。

また、追加議案の賛否通告及び討論通告については、12月20日に所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。

5 意見書案について

自民党が提出した意見書案2件について、瀬戸口委員が趣旨説明を行った後、取扱いについて協議を行った。

防災・減災，国土強靱化のさらなる推進に向けた意見書案については，提案理由説明は行わないこと，全会派等賛成で，発議者は自民党と県民連合の議会運営委員及び共産党のたいら議員とすること，質疑・討論はなく，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）参加を積極的に支援するよう求める意見書案については，提案理由説明は行わないこと，共産党が反対し，発議者は自民党の議会運営委員とすること，質疑・討論はなく，採決方法は起立採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

7 12月20日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 次回委員会開催日時について

12月20日の所管の常任委員会終了後，準備が出来次第，開催することとされた。

9 令和5年第1回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは2月20日頃との説明があり，同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は，開会一月前の議会運営委員会で行うが，提示した案を見込みの会期日程案として，公表することが了承された。

開会一月前の議運については，正式には開催通知により案内するが，現時点では，1月19日（木）頃の予定とされた。

（令和4年12月20日）

協議事項

1 討論について

追加議案である議案第110号について，討論の通告はなく，昨日の「討論区分表」に変更はないことが確認された。

また，討論時間は，討論区分表に変更はないため，昨日の議会運営委員会で決定したとおり，30分以内であることが確認された。

2 議案等採決区分について

追加議案である議案第110号の賛否通告を踏まえ，昨日の議案等採決区分表の採決順位第1へ追記していることが確認された。

3 その他

この後の本会議は，午後2時15分から再開することとされた。